



2023年5月11日

各 位

会社名 株式会社 八十二銀行
代表者名 取締役頭取 松下正樹
(コード番号 8359 東証プライム市場)
問合せ先 企画部長 木村岳彦
(TEL. 026-227-1182)

(追加)「2023年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」補足説明資料の
追加に関するお知らせ

2023年4月28日に開示しました「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」添付資料の「2022年度決算説明資料」に追加がありますのでお知らせいたします。

追加内容：次ページ以降の「2022年度決算説明資料(追加分)」を追加します。

以 上

2022年度 決算説明資料 (追加分)

【目次】

1. 自己資本比率の状況	連・単	1
2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況	連・単	
3. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の保全状況	単	3
4. 貸倒引当金の状況	連・単	4

本資料は、2023年4月28日公表資料の追加分であります。

1. 自己資本比率(国際統一基準)の状況

「第3の柱(市場規律)」に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」等につきましては、当行ホームページ(<https://www.82bank.co.jp/>)に掲載しております。

【連結】

		2023年3月末			2022年9月末	2022年3月末
			2022年9月末比	2022年3月末比		
総自己資本比率	A/D	18.36%	1.60%	△ 0.70%	16.76%	19.06%
Tier 1 比率	B/D	18.36%	1.60%	△ 0.70%	16.76%	19.06%
普通株式等Tier 1 比率	C/D	18.36%	1.60%	△ 0.70%	16.76%	19.06%

(単位: 億円)

総自己資本の額	A	8,102	772	△ 105	7,330	8,208
Tier 1 資本の額	B	8,102	772	△ 105	7,330	8,208
普通株式等Tier 1 資本の額	C	8,102	772	△ 105	7,330	8,208
リスク・アセットの額	D	44,110	379	1,058	43,730	43,052
総所要自己資本額	D×8%	3,528	30	84	3,498	3,444

【単体】

		2023年3月末			2022年9月末	2022年3月末
			2022年9月末比	2022年3月末比		
総自己資本比率	a/d	16.55%	1.36%	△ 1.07%	15.19%	17.62%
Tier 1 比率	b/d	16.55%	1.36%	△ 1.07%	15.19%	17.62%
普通株式等Tier 1 比率	c/d	16.55%	1.36%	△ 1.07%	15.19%	17.62%

(単位: 億円)

総自己資本の額	a	7,331	765	△ 134	6,565	7,465
Tier 1 資本の額	b	7,331	765	△ 134	6,565	7,465
普通株式等Tier 1 資本の額	c	7,331	765	△ 134	6,565	7,465
リスク・アセットの額	d	44,281	1,072	1,913	43,209	42,368
総所要自己資本額	d×8%	3,542	85	153	3,456	3,389

(注) リスク・アセットの額算出において、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しております。

2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

部分直接償却……………実施しておりません。

【連結】

(単位: 百万円)

		2023年3月末			2022年9月末	2022年3月末
			2022年9月末比	2022年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		6,382	△ 337	△ 1,003	6,719	7,386
危険債権		82,786	△ 130	4,907	82,916	77,879
要管理債権		19,440	975	△ 2,751	18,465	22,192
	三月以上延滞債権	714	606	△ 1,011	108	1,725
	貸出条件緩和債権	18,725	368	△ 1,740	18,357	20,466
合 計		108,609	508	1,151	108,101	107,457
正常債権		6,115,129	172,301	192,292	5,942,827	5,922,836
総与信残高		6,223,739	172,810	193,444	6,050,929	6,030,294

総与信残高比

(単位: %)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権		0.10	△ 0.01	△ 0.02	0.11	0.12
危険債権		1.33	△ 0.04	0.04	1.37	1.29
要管理債権		0.31	0.01	△ 0.05	0.30	0.36
	三月以上延滞債権	0.01	0.01	△ 0.01	0.00	0.02
	貸出条件緩和債権	0.30	0.00	△ 0.03	0.30	0.33
合 計		1.74	△ 0.04	△ 0.04	1.78	1.78

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破綻先債権及び実質破綻先債権

危険債権 : 破綻懸念先債権

要管理債権 : 要注意先債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権

なお、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類であり、「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であります。本説明資料において、以下も同様です。

【単体】

(単位：百万円)

	2023年3月末		2022年9月末		2022年3月末
		2022年9月末比	2022年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,310	△ 247	△ 863	5,557	6,174
危険債権	82,675	△ 130	4,907	82,805	77,767
要管理債権	19,440	975	△ 2,751	18,465	22,192
三月以上延滞債権	714	606	△ 1,011	108	1,725
貸出条件緩和債権	18,725	368	△ 1,740	18,357	20,466
合 計	107,426	598	1,292	106,828	106,134
正常債権	6,158,257	171,541	192,457	5,986,715	5,965,800
総与信残高	6,265,684	172,139	193,750	6,093,544	6,071,934
総与信残高比	(単位：%)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.08	△ 0.01	△ 0.02	0.09	0.10
危険債権	1.31	△ 0.04	0.03	1.35	1.28
要管理債権	0.31	0.01	△ 0.05	0.30	0.36
三月以上延滞債権	0.01	0.01	△ 0.01	0.00	0.02
貸出条件緩和債権	0.29	△ 0.01	△ 0.04	0.30	0.33
合 計	1.71	△ 0.04	△ 0.03	1.75	1.74

(参考) 部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権及びリスク管理債権【単体】(単位：百万円)

	2023年3月末		2022年9月末		2022年3月末
		2022年9月末比	2022年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,825	△ 74	△ 457	3,900	4,283
危険債権	82,675	△ 130	4,907	82,805	77,767
要管理債権	19,440	975	△ 2,751	18,465	22,192
三月以上延滞債権	714	606	△ 1,011	108	1,725
貸出条件緩和債権	18,725	368	△ 1,740	18,357	20,466
合 計	105,941	770	1,698	105,171	104,243
正常債権	6,158,257	171,541	192,457	5,986,715	5,965,800
総与信残高	6,264,198	172,311	194,155	6,091,886	6,070,043
総与信残高比	(単位：%)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.06	0.00	△ 0.01	0.06	0.07
危険債権	1.31	△ 0.04	0.03	1.35	1.28
要管理債権	0.31	0.01	△ 0.05	0.30	0.36
三月以上延滞債権	0.01	0.01	△ 0.01	0.00	0.02
貸出条件緩和債権	0.29	△ 0.01	△ 0.04	0.30	0.33
合 計	1.69	△ 0.03	△ 0.02	1.72	1.71

(注) 部分直接償却とは、自己査定により回収不可能または無価値と判定された担保・保証付き債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額（IV分類債権額）を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

(参考) 業種別リスク管理債権及び金融再生法開示債権額(正常債権を除く) 【単体】 (単位:億円)

	2023年3月末		2022年9月末		2022年3月末	
		2022年9月末比	2022年3月末比		2022年3月末比	
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	1,074	5	12	1,068	1,061	
製造業	341	11	35	329	306	
農業、林業	7	0	△ 0	7	7	
漁業	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△ 0	△ 0	2	2	
建設業	45	0	2	44	42	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	
情報通信業	4	△ 0	△ 1	4	6	
運輸業、郵便業	33	0	2	33	31	
卸売業、小売業	183	△ 1	△ 1	185	185	
金融業、保険業	0	△ 2	△ 3	2	3	
不動産業、物品賃貸業	41	7	△ 7	34	48	
その他サービス業	341	△ 15	△ 20	356	362	
地方公共団体	—	—	—	—	—	
その他	74	6	9	67	64	

3. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の保全状況 【単体】

(単位:百万円、%)

	2023年3月末		2022年9月末		2022年3月末	
		2022年9月末比	2022年3月末比		2022年3月末比	
保全額	86,447	680	4,444	85,767	82,002	
担保等保全額	63,031	△ 903	1,611	63,934	61,419	
貸倒引当金	23,415	1,583	2,833	21,832	20,582	
金融再生法開示債権残高	107,426	598	1,292	106,828	106,134	

保全率	80.4	0.2	3.2	80.2	77.2
-----	------	-----	-----	------	------

2023年3月末の内訳

(単位:百万円、%)

	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	要管理債権	計		
				三月以上 延滞債権	貸出条件 緩和債権	
資産査定額	5,310	82,675	19,440	714	18,725	107,426
担保等保全額	3,717	53,622	5,691	79	5,611	63,031
貸倒引当金	1,593	18,579	3,242	119	3,123	23,415
引当率	100.0	63.9	23.5	18.7	23.8	52.7
保全率	100.0	87.3	45.9	27.8	46.6	80.4
2022年9月末比	0.0	0.6	0.8	△ 21.6	1.5	0.2
2022年3月末比	0.0	1.6	4.7	△ 23.1	6.2	3.2

4. 貸倒引当金の状況

【連結】

(単位：百万円)

	2023年3月末			2022年9月末	2022年3月末
	2022年9月末比	2022年3月末比			
貸倒引当金合計	44,527	1,961	3,397	42,565	41,129
一般貸倒引当金	22,367	440	896	21,927	21,471
個別貸倒引当金	22,159	1,521	2,500	20,637	19,658

【単体】

(単位：百万円)

	2023年3月末			2022年9月末	2022年3月末
	2022年9月末比	2022年3月末比			
貸倒引当金合計	38,893	2,129	3,661	36,764	35,232
一般貸倒引当金	18,720	497	965	18,222	17,754
個別貸倒引当金	20,173	1,631	2,696	18,541	17,477

○引当基準

ア. 一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先	倒産確率に基づく今後1年間の予想損失額を引当。
要注意先 (要管理先を含む)	倒産確率に基づく債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を引当(要管理先の引当期間の下限は3年)。 要注意先のうち、その他要注意先下位区分の非保全額100億円以上の先及び要管理先の非保全額10億円以上の先については原則としてDCF法による予想損失額を引当。

イ. 個別貸倒引当金

債務者区分	引当基準
破綻懸念先	算定区分をⅢ分類額がある先とⅢ分類額がない(ゼロ)先に区分し、Ⅲ分類額に対し、倒産確率に基づく今後3年間の予想損失額を引当。 Ⅲ分類額10億円以上の先及びⅢ分類額10億円未満の先のうち一定の要件に該当する先については、CF控除法による予想損失額を引当。 ※Ⅲ分類額＝債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額
実質破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額の100%を引当。
破綻先	

(参考) 一般貸倒引当金の無担保部分に対する引当率の状況

(単位：%)

	2023年3月末			2022年9月末	2022年3月末
	2022年9月末比	2022年3月末比			
要管理先	23.6	△ 0.8	4.7	24.4	18.9
その他要注意先	6.5	△ 0.2	0.1	6.7	6.4

(参考) 自己査定分類債権、金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況【単体】

(単位：億円)

自己査定分類(債務者区分別)債権 償却・引当後 (注1) (対象：貸出金等与信債権)					金融再生法開示債権 及びリスク管理債権(注2) (対象：貸出金等与信債権)			
区分 与信残高	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	区分 与信残高	担保・保 証による 保全額	引当額	保全率 (%)
破綻先 19	10	9	—	—	破産更生債権及び これらに準ずる債権 53	37	15	100.0
実質破綻先 33	21	11	—	—				
破綻懸念先 825	579	141	103		危険債権 826	536	185	87.3
要 注 意 先	要管理先 323	59	264		要管理債権 194	56	(注3) 32	45.9
					三月以上延滞債権 7	0	1	27.8
					貸出条件緩和債権 187	56	31	46.6
	要管理先 以外の 要 注 意 先 2,026	741	1,285		小 計 1,074	630	234	80.4
正常先 58,894	58,894				正常債権 61,582			(注2) 保証付私募債を含めて おります。 (注3) 要管理先債権に対す る要管理債権額の割 合により按分した一 般貸倒引当金額
合 計 62,123	60,306	1,712	103	—	合 計 62,656			

(注1) 保証付私募債は含めておりません。

以 上